

1 行財政改革の必要性

「21世紀を拓き 緑と活気にあふれ 一人ひとりが輝くまち」。これは、西東京市の前身である“田無市”と“保谷市”の市民が参加して作り上げた「新市将来構想」のまちづくりの基本理念です。この理念を実現するために、現在西東京市では、新市建設計画に基づいたまちづくりを進めていますが、平成15年度には総合計画を策定し、長期的展望に立ったまちづくりを本格化していくことにしています。

一方、新たなまちづくりの実現のためには、限られた財源、人的資源等を効率的に活用し、最少の資源で最大の効果を上げるため、これまでの行財政運営のあり方を見直していくことが必要となります。

合併市である西東京市は、あらゆる点でゼロから出発しなければなりません。しかし、ゼロからの出発だからこそ、全てを見直す改革の好機と言えるのです。

西東京市において、今まさに行財政改革を進めなければならない必要性を以下の4点に整理します。

(1) 新たな行政需要への対応

近年、社会状況は以前にも増して急速に変化しており、少子高齢化への対策、情報化への対応、環境問題への取組など、市民の価値観やニーズの多様化に応じた、新たな行政サービスへの需要が高まっています。このような多様なニーズに対応するには、行政サービスを画一的なものから、柔軟で多面的なものへと転換していくとともに、行政運営の高度化、効率化を図っていくことが必要となります。

(2) 行政サービスの主体の多様化

社会状況の変化とともに、従来、行政が実施していたサービスについても、民間企業やNPO等が新たなサービスの担い手として進出し始めており、より多様で柔軟なサービスの提供が可能となる条件が整備されつつあります。

今後は、行政サービスの質の確保と責任の所在に留意しながら、民間委託を進めるとともに、市民との協働による行政運営のあり方を模索することが必要となります。

(3) 地方分権時代の行政運営

地方分権推進一括法が施行された平成12年4月から、既に2年余りが経過しました。機関委任事務の廃止に象徴されるように、自治体の自主性や自己責任に基づく施策展開が強く求められるようになっており、地方分権時代においては、これまで以上に職員が意識改革や能力向上等に努める必要があります。

(4) 財政危機の回避

長引く景気の低迷を反映して、市の税収は、全体として減少傾向にあります。

財政指標で西東京市の財政状況を見ますと、経常収支比率は85.0(12年度)であり、財政の弾力性として望ましい数値である80を超えています。このことは西東京市の財政が、弾力性を失いつつあることを意味しています。また、財政力指数も0.856(12年度)であり、標準的な行政を行った場合の費用に対し、収入が不足している状況も依然として続いています。

国・地方を通じ、極めて厳しい財政状況の中、今後、山積する行政課題に対応するための財源を生み出すには、財政危機に陥る前に、自助努力による経費削減のほか、負担・給付のバランスを市の財政力に見合ったものにするなど、行財政全般について見直しを行い、硬直化しつつある財政構造を健全なものへ転換する努力が必要となります。

2 行財政改革を進める方向性（視点）

今般、西東京市において行財政改革を進める上で、次のような視点を方向性として定めます。

(1) コスト意識・マネジメント意識を持った行政運営

地方財政の危機が叫ばれている中、地方自治体の運営において、最も求められていることは、コスト意識を持つことです。費用対効果の観点から市政を評価し、より効率的に事務事業を実施するよう改善したり、効果が薄いものについては事務事業そのものを抜本的に見直していきます。

(2) 市民との連携による行政運営

地方自治の主権者は市民であるという立場から、市民参加による市政運営を進めていくには、市民に対し、十分な情報提供を行い、説明責任を果たす必要があります。

施策の計画や実施に当たっては、市民参加、市民との協働という視点を重視しながら進めていきます。

(3) 市民に便利で分かりやすいサービス提供

市民の様々なニーズやライフスタイルに対応できるようにするためには、これまでのような画一的・一律的なサービス提供のあり方から脱却し、市民がより充実した満足感を得られるようなサービス提供をすることが求められています。

多様なサービス提供手段の導入や窓口改善等により、市民から見て分かりやすく、利便性が高いサービス提供に努めます。

3 旧田無市及び旧保谷市における行財政改革の取組との関係

合併前の旧田無市と旧保谷市においても行財政改革の取組が行われ、一定の成果を上げたところですが、中には期間内に目標を達成できなかった項目もあります。このような項目のうち、現状において、なお行革項目として実施する意義を有しているものについては、西東京市の行革項目として引き継ぎ、目標の達成に努めます。

4 大綱の実施期間

社会全体がかなりのスピードで変化しつつある現在においては、ゆっくりとした改革では時機を失することにもなり、また、長い期間を設定することで、当初の改革項目が時代遅れのものになってしまうおそれもあります。

そのため、改革に当たってはスピードを重視し、本大綱に基づく行財政改革の実施期間を、平成 14 年度から平成 16 年度までの 3 年間とします。

5 推進体制

西東京市の行財政改革を推進するに当たっては、平成 13 年 8 月に西東京市行財政改革推進委員会へ行財政改革の基本的な方針について諮問し、平成 14 年 3 月に答申が出されました。本大綱は、この答申を受けて、西東京市の行財政改革の基本的な考え方・実施計画として、西東京市行財政改革及び地域情報化推進本部で決定したものです。

今後、行財政改革及び地域情報化推進本部が進行管理の中心となり、全庁的に行財政改革を推し進めていきます。また、推進状況については、行財政改革推進委員会にも随時報告していきます。

6 行財政改革推進委員会答申の重点項目への対応

行財政改革推進委員会答申では、改革項目のほか重点項目として次の6項目が掲げられています。これらの項目は、直接行財政改革大綱項目として位置付けはありませんが、委員会からの重要な提言項目であることにかんがみ、今後策定される各種計画や通常業務の改善の中で、次のように取り組んでいきます。

子育て支援策

少子化が進行する中、包括的な子育て支援策が求められている。その取組として西東京市では、ファミリー・サポート・センターや病後児保育室を設置するとともに、今後、子どもの発達支援センターの建設の推進、子ども家庭支援センターの建設の検討など様々な施策により、子どもを安心して産み育てられる社会の構築に向けて取り組んでいく。子育て支援策で手当や助成を伴うものについては、公平性や受益と負担との関係も視野に入れ検討していく。

個性ある学校づくりと学校選択制の取組

日本の将来を担うべき子どもたちを取り巻く学校の状況に配慮するよう指摘されている。今後、学校から情報を発信し、家庭や地域と情報を共有していくなかで、相互の距離を縮める施策を検討する必要がある。また、学校関係の取組として、小学校給食の食器改善、教育相談機能の充実や地域の人材を講師に活用するなど特色ある教育を実現していくが、小・中学校の施設整備や校舎建て替えに際しては、画一的な校舎の改善等に努めるとともに、学校の個性化に重点を置いて取り組んでいく。

また、学校選択制についても学校の個性化の視点で検討を進めるものとする。

心の行き届いた高齢者対策

西東京市における高齢者対策として、基幹型在宅介護支援センターや権利擁護センターを設置したほか、今後は、市営住宅の建て替えによる高齢者等の住宅確保、痴呆性高齢者等グループホームの整備を進めていく予定である。

また、駅舎へのエレベーター、エスカレーターの設置や段差解消をはじめとするバリアフリー化など「福祉のまちづくり」を推進していくこととしている。

これまで、高齢者対策においては、介護保険制度など、比較的手厚い配慮がなされてきている。しかし、昨今の複雑化する制度の中で高齢者に不安や戸惑いを感じさせない仕組みづくりが求められており、今後、相談機能のより一層の充実策などに取り組んでいく。

歩道の整備

近隣市に比べ西東京市は道路環境の整備が遅れており、それが、歩道整備率の低さにも表れている。市民からの強い要望もあり、「安心して歩ける歩道」の整備が求められている。

安全で快適なまちづくりに向けて、都市計画道路の整備を推進するとともに、市道等の新設、拡幅その他必要となる道路整備計画を立案することで、計画的な市道整備を図っていく。計画の推進に当たっては、国や都の財政支援の積極的活用を図る。

ごみの減量化対策

環境と共生した社会の構築を目指し、廃棄物の抑制、資源リサイクルの推進は、避けられない課題である。ごみの減量化や資源リサイクルに努力した市民が報われるような方法を検討し、一層のごみ減量に取り組むものとする。

また、ごみ問題の教育・広報施設である「リサイクルプラザ」の建設に当たっては、事業目的等と照らして最も効果的な施設を検討する。

不要不急の事業の中止

財政が構造的な悪化傾向にある現状では、不要不急の事業は見直しをすべきであり、新施設の建設等に当たっては、必要性などの十分な検討の上に実施すべきとの指摘があった。

行財政改革の取組を通じ、現行制度について見直しを進めるとともに、今後、新規事業についても、事前に費用対効果を十分検証し、不要不急と判断されれば中止していく。